

三崎漁港(二町谷地区)水産物流通加工業務団地 分譲価格

1 対象物件

三浦市三崎5丁目255番1、256番、257番1、258番1、259番

2 標準地の評価額(平成24年9月30日時点)

54,600円/㎡(180,500円/坪)

※標準地は、業務団地内における面積3,000㎡の中間画地

3 標準地に対して、分譲画地に応じて適用する格差率(%)

(1) 地積の大小に係る格差率

1,000㎡未満	+5
1,000～2,000㎡	+3
2,000～4,000㎡	±0
4,000～5,000㎡	-3
5,000～6,500㎡	-5
6,500～8,500㎡	-7
8,500～12,000㎡	-10
12,000～20,000㎡	-15
20,000㎡以上	-20

(2) 接道に係る格差率

中間画地	±0
二方路	+1
角地	+2
三方路	+3
四方路	+5

(3) 形状に係る格差率

三崎5丁目259番に適用	-5
--------------	----

4 時点修正

契約時点において、標準画地について時点修正あるいは再鑑定を行い決定します。

■お問い合わせ先■三浦市政策部市長室 電話(046)882-1111(内線442)

Eメール : seisaku0201@city.miura.kanagawa.jp